

労審発第1130号  
令和2年1月10日

厚生労働大臣  
加藤 勝信 殿

労働政策審議会  
会長 鎌田 耕



令和2年1月10日付け厚生労働省発基0110第1号をもって労働政策審議会に諮問のあった「労働基準法の一部を改正する法律案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

別紙

令和2年1月10日

労働政策審議会

会長 鎌田 耕一 殿

労働条件分科会

分科会長 荒木 尚志

「労働基準法の一部を改正する法律案要綱」について

令和2年1月10日付け厚生労働省発基0110第1号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

要綱については、おおむね妥当と考える。